

臨時報告書

日本郵船株式会社

東京都千代田区丸の内二丁目3番2号

臨時報告書

本書は臨時報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに頁を付して出力・印刷したものであります。

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月21日
【会社名】	日本郵船株式会社
【英訳名】	Nippon Yusen Kabushiki Kaisha
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長・社長経営委員 内藤 忠 顕
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目3番2号
【電話番号】	03-3284-6220
【事務連絡者氏名】	主計グループ長 河 邊 顕 子
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目3番2号
【電話番号】	03-3284-6220
【事務連絡者氏名】	主計グループ長 河 邊 顕 子
【縦覧に供する場所】	日本郵船株式会社横浜支店 (横浜市中区海岸通三丁目9番地) 日本郵船株式会社名古屋支店 (名古屋市西区牛島町6番1号) 日本郵船株式会社関西支店 (神戸市中央区海岸通一丁目1番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

平成28年6月20日開催の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成28年6月20日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

- (1) イ 配当財産の種類
金銭
- ロ 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき2円 総額3,391,822,898円
- ハ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成28年6月21日

(2) その他の剰余金の処分に関する事項

- イ 減少する剰余金の項目及びその額
配当準備積立金 50,000,000円
別途積立金 118,324,000,000円
- ロ 増加する剰余金の項目及びその額
繰越利益剰余金 118,374,000,000円

第2号議案 取締役12名選任の件

工藤泰三、内藤忠顕、田澤直哉、長澤仁志、力石晃一、左光真啓、丸山英聡、吉田芳之、岡本行夫、翁百合、高橋栄一、片山善博の12氏を取締役に選任するものです。

第3号議案 監査役1名選任の件

山口廣秀氏を監査役に選任するものです。(注)
(注) 山口廣秀の「廣」の字は广(まだれ)に黄です。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

松井道夫氏を補欠監査役に選任するものです。

第5号議案 取締役等に対する業績連動型株式報酬制度の導入並びに当該報酬等の額及び内容決定の件
受益者要件を満たす当社取締役(社外取締役を除く。)及び取締役を兼務しない経営委員

(国内非居住、外国籍、又は上場子会社取締役である経営委員を除く。)(以下、あわせて「取締役等」という。)を対象に、新たに業績目標等の達成度に応じて当社株式の交付を行う業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入するものです。

本制度の導入により、連続する3事業年度(当初は平成29年3月末日で終了する事業年度から平成31年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度とし、信託期間の延長が行われた場合には、以降の各3事業年度とする。)を対象期間として、当社が合計20億円を上限とする金銭を拠出して設定する信託が、市場買い付けにより10百万株を上限とする当社株式を取得します。当該信託を通じて、取締役等への報酬として、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭の交付及び給付を行います。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意志の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	決議の結果及び賛成割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	1,219,974	17,598	418	可決 97.15%
第2号議案 取締役12名選任の件				
工藤 泰三	1,004,285	233,249	418	可決 79.97%
内藤 忠顕	1,003,655	233,880	418	可決 79.92%
田澤 直哉	1,183,480	54,058	418	可決 94.24%
長澤 仁志	1,183,579	53,959	418	可決 94.25%
力石 晃一	1,183,577	53,961	418	可決 94.25%
左光 真啓	1,183,773	53,765	418	可決 94.27%
丸山 英聡	1,183,790	53,748	418	可決 94.27%
吉田 芳之	1,212,604	24,934	418	可決 96.56%
岡本 行夫	1,188,104	49,439	418	可決 94.61%
翁 百合	1,189,773	47,770	418	可決 94.74%
高橋 栄一	1,223,310	14,228	418	可決 97.42%
片山 善博	1,230,640	6,900	418	可決 98.00%
第3号議案 監査役1名選任の件				
山口 廣秀	1,232,791	4,783	418	可決 98.17%
第4号議案 補欠監査役1名選任の件				
松井 道夫	968,603	268,956	418	可決 77.13%
第5号議案 取締役等に対する業績連動型株式報酬制度の導入並びに当該報酬等の額及び内容決定の件	1,229,369	8,195	418	可決 97.90%

(注) 1. 各議案の可決要件は以下のとおりです。

第1号議案及び第5号議案

出席した株主の議決権の過半数の賛成によります。

第2号議案、第3号議案及び第4号議案

議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。

2. 上記の賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数は、事前行使分及び当日出席の株主のうち各議案の賛否等に関して確認できたものの数（以下「集計対象議決権」といいます。）について集計したものです。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

集計対象議決権の集計のみにより各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したためです。

以 上